

別紙ー1

小笠原ヨットレース2017 特別規定

1. 以下を装備すること

- (1) トライスルとストームジブ(JSAF OSR Cat-2適合)
 - (2) ビルジポンプ2台の手動ポンプ。(1台はデッキ上、もう1台はキャビン内で操作できること)
 - (3) ライフブイ(ライフポール、旗、ドローグ、浮きロープ、ストロボライト付)
 - (4) パラシュートフレア(4本)(船検備品に加える)
 - (5) 自動位置通知装置(自動トラッキングシステム)※
 - ①自動トラッキングシステムをレース委員会から貸与する。
 - ②デッキ上、上空に障害物がない場所に設置すること。
 - (6) 衛星系携帯電話1台 (レース委員会から貸与する)※
 - (7) 地上系携帯電話2台
- ※通信費は実行委員会が負担する。

2. 以下の機能を満足していること

- (1) 衛星系携帯電話、地上系携帯電話に外部電源からの供給ができること
(レース委員会から貸与する衛星系携帯電話の電源の供給方法は、別途提示する)
- (2) 膨張式ライフジャケットについては適時に機能確認がなされていること

3. オートパイロット／オートヘルムの使用

ショートハンドクラスのみ使用を認める。
これは、ORCルール204およびIRCルール15を変更している。

4. 推奨事項

- (1) 自動船舶識別装置(AIS: Automatic Identification System)の搭載
- (2) 個人装備の携帯用位置指示無線標識(PLB: Personal Locator Beacon)の搭載

5. 著作権／広報活動

レースイベント全体の著作権はJSAF外洋三崎に帰属し、写真、記事、報道内容について参加者の肖像権、プライバシーの内容に触れるものであっても大会期間中のものであればJSAF外洋三崎によって公表、開示されることを拒否できない。
また、個々の艇もしくは参加者においては、JSAF外洋三崎の許可なく、雑誌もしくは、報道紙に有料、無料でレース参加記事等を寄稿することは禁じられる。

参加するチーム(オーナー、クルーおよび当レース関連行事に参加する関係者)は、当実行委員会が撮影、記述、編集、制作または、チーム関係者からの情報を、当レースに関連するチラシ、ポスター等の印刷物および公式ホームページなどに公表することに同意するものとする。

参加チームは、実行委員会の求める参加艇・チームに関する情報(画像、記事等)を、実行委員会が求める期限迄に提出すること。